



第三次 地域福祉活動計画

計画期間：令和4年(2022)年度 ▶ 令和8年(2026)年度

みんなで支え合う安心の
暮らしづくり・まちづくり

一人も
取りこぼさない



相談支援体制の
充実



すべての人に
居場所と役割



誰もが支える人
支えられる人



地域福祉を担う
人づくり



健康で豊かな
地域に



防犯・防災対策を
充実



お互いが助け合う
地域づくり



思いやりと
支え合い



朝陽地区住民自治協議会
朝陽地区社会福祉協議会



ささえ  あさひ 幹事会「朝陽の居場所のマップづくり」



令和4年度「ふれあいの旅」関谷温泉湯つ蔵んど

はじめに

みんなで支え合う安心の暮らしづくり・ まちづくり



朝陽地区の第三次地域福祉活動計画が策定されましたのでお届けいたします。

これは、先に令和3年度が第二次地域福祉活動計画（5年間）の最終年度となることを受け、朝陽地区住民自治協議会と同社会福祉協議会が福祉事業継続にあたり、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの地域福祉活動計画の策定を決定。その方針に沿い、基本理念と目標等の設定を図ってまいりました。

当初、令和3年度中に計画決定の予定でしたが、コロナ感染拡大の影響で会議開催等に制約を受け、策定作業が大幅に遅延。作業部会員、策定委員には留任いただき作業を継続、このたびすべてまとめ策定作業が完了いたしました。

この間ご協力いただきました方々、とりわけ作業部会員の皆様、それぞれ大変ご尽力をいただき、朝陽地区の地域福祉活動計画が出来上がりました。ご関係いただきました多くの皆様に感謝申し上げますとともに、ご慰労を申し上げます。

この福祉活動計画は、この先5年間朝陽地区住民自治協議会と同社会福祉協議会の福祉事業の基本となり、身近な福祉等を実践してまいります。

社会情勢や福祉環境も常に変化いたしますので、活動事業の中で適宜適切に対応を図りながら、朝陽地区の更なる福祉の向上・充実に努めてまいります。

「みんなで支え合う安心の暮らしづくり・まちづくり」に、朝陽地区の皆様方のご理解・ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和4年8月

朝陽地区住民自治協議会

令和3年度 会長 佐藤 栄一

目 次

みんなで支え合う安心の 暮らしづくり・まちづくり

はじめに（令和3年度朝陽地区住民自治協議会会長）

1. 計画の位置づけ	3
2. 二次評価と地域課題	3
3. 基本理念と基本目標	6
4. 福祉と防災の連携づくり	7
5. 計画期間	8
6. 進捗管理	
1) アンケートの実施	9
2) 評価の実施	9
7. 個別事業一覧	
1) 支え合い・助け合う	10
2) つどう・交流	13
3) 知る・知らせる	15
8. 第三次地域福祉活動計画策定委員会名簿及び作業部会員名簿	17
9. あとがき	

1 計画の位置づけ

少子高齢化・人口減少社会という我が国が抱えている大きな課題は、我が国全体の経済・社会の存続という危機に直結しています。この危機を乗り越えるためには、我が国の一つ一つの地域力を強化し、その持続性を高めていくことが必要と考えられています。地域力の強化を考えるにあたり、福祉の領域を超えた地域全体が直面する課題を、改めて直視する必要があります。

様々な課題に直面している地域そのものを元気にしていこうという取り組みと、誰もが安心して共生できる地域福祉を推進していこうとする取り組みは、別々のものではありません。生活の基盤としての地域社会が持続可能であることが、地域福祉の基盤として不可欠であり、地域福祉によって地域生活の質が向上することで、福祉の領域だけではなく、そのことが地域の活性化につながっていくと考えられます。

この度の第三次朝陽地区地域福祉活動計画は、地域力の強化はもちろんのこと、地域共生社会の実現のため社会福祉法等の一部が改正されたことに伴い、この法律の趣旨を活かす形で、第二次地域福祉活動計画の基本目標・重点事業を始め、個別事業（全35項目）の一つ一つにわたって改めて評価作業や見直しを行い、活動計画としてまとめたものです。

本計画は「長野市地域福祉計画」に基づいて、その理念とするところを汲みつつも、朝陽地区としての地域生活課題を抽出し、独自の福祉課題に対する取組みを具体的な計画として表したものです。

2 二次評価と地域課題

二次評価について

第三次地域福祉活動計画策定にあたり、策定委員会及び作業部会が発足し、長野市社会福祉協議会の協力を得て、まず第二次地域福祉活動計画（以下二次計画という）の評価に取り組みました。

個別計画については「充実・継続・改善・新規・廃止」の5つの評価基準により検証を行いました。

その二次計画は “支え合い安心のまちづくり” を基本理念として掲げ、さらに基本目標として、①災害時避難体制の構築②ゆるやかな見守りネットワーク③暮らしの場での互助④居場所づくり⑤身近な健康づくりプランの推進、の5項目を掲げています。

このうち、①災害時避難体制は、令和3年度改正災害対策基本法が成立し、「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となりました。これとは別に、平成25年の災害対策基本法の改正により、

長野市では「避難行動要支援者名簿」は、支所を通じて各行政連絡区が受領するとともに、災害時において実効性のある要支援者の避難支援を呼び掛けてまいりました。

すでに各区では、地区別福祉懇談会でのテーマとして話し合わせ、「支え合いマップづくり」などの具体的な取り組みが行われております。


②③については、「支え合いマップづくり」への取り組みは行われてきましたが、令和2年以來の新型コロナ禍により、各区においては会合を開きたくとも開けない状態が続き、残念ではありますが活動は停滞状態にあります。


④居場所づくりに対する取り組みの結果、オレンジカフェは朝陽地区内3か所において設置され、活発に行われてきました。しかしながら、これも新型コロナ禍のため休止状態にあります。また、住民個人が自宅を提供して活動を始めるところがあり、お寺の協力のもとラジオ体操を実施しているところもあります。

⑤身近な健康プランについては、各区に高齢者が自発的に寄り集まり“はつらつ体操”グループが作られ、活発に展開されるようになりました。しかしながらこの体操も、新型コロナ禍にあり休止と判断している地区もありますが、何とか工夫を凝らし実施に向けて取り組んでいる地区もあります。

重点事業として、①まちづくり推進協議会の新設②小地域（常会・部会、隣組等）ごとの活動活性化③まちの宝ものの掘り起こし④サロン活動を掲げています。

①まちづくり協議会では、7区で協議会を起ち上げ、それぞれ目的に向かって活動をしています。現在新型コロナ禍により活動が停滞気味ではありますが、災害時避難体制づくりや暮らしの互助を進めていくうえで重要な役割を負っています。

また、各協議会の連絡や質の向上を図るうえで、生活支援コーディネーターと協議体「ささえ  あさひ」（平成30年3月発足）の役割は極めて重要です。

個別事業としては全部で35の事業があり、5年計画（平成29年度～令和3年度）の前半は概ね順調に実践されてきましたが、後半の2年間は新型コロナ禍の中で「社会福祉大会」、「地区別福祉懇談会」、「お茶のみサロン」、「オレンジカフェ」などの事業は中止または縮小をせざるを得ませんでした。その中でも「買い物お助けマン」制度の見直しや、「まめカフェ」を発展させた「認知症家族のつどい」、「ささえ  あさひ」通信から発展した「なんでもポスト」の設置など、工夫を凝らした事業が実施されてきました。

また、福祉自動車による「福祉移送」及び「家事援助」の地域たすけあい事業は多くのボランティアの皆様の協力で運営されています。

以上が二次計画の評価ですが、特に個別事業の35の事業については評価にあたっては一つ一つの具体的な事象を検証し、可能な限り文章化し、一字一句にわたり検証を加えてきたものと考えております。この評価作業の実態については住自協ホームページに掲載します。

地域課題について

朝陽地区の状況は以下の通りです。

人口15,096人、 高齢化率28.8%、 独居高齢者数375人（令和4年4月1日現在）

介護認定者数724人（要支援1・2, 要介護1～5）（令和3年4月末日現在）

今、日本を覆う地域課題は複雑化・複合化しています。少子高齢化に加え、単身高齢世帯、高齢者のみの世帯及び共働き世帯の増加が上げられます。このため、介護や見守り、子育てに対する支援がこれまで以上に必要となる一方、核家族化、ひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化などにより、家庭及び地域の支援力が低下しております。このため、地域の問題は地域で解決していくという解決力、地域の福祉力が脆弱になりつつあります。

これらに加え新たな課題として新型コロナがあります。この新型コロナの感染拡大防止のため、新しい生活様式が求められており、日常生活、社会システムが大きく変わりました。新型コロナ禍にあり、「誰が責任を負うのか」などという問題も発生し、地域福祉活動に大きな足かせとなっております。そのため人と人のつながりがさらに薄れ、孤立の深まりや社会的なつながりを保つことができないなどの問題が発生しました。これらの問題は朝陽地区においても例外ではありません。そして、このような地域課題に対し取り組みを進めていくこと、これこそが今一番求められていることだと思えます。またこの問題についてこそ、地域住民が一体となって取り組んでいかなければならないことです。

第三次地域福祉活動計画（以下三次計画という）の策定にあたり、基本理念及び基本目標に、これらの地域課題に対する取り組みに関しては、施策の方向性の中で表すととともに、36項目にわたる個別事業にも反映させていくこととしました。向こう5年間にわたる三次計画の進捗管理の中で、新たな地域課題への見直し・対応に取り組んでいきたいと思えます。地域の皆様のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

3 基本理念と基本目標

基本理念



みんなで支え合う安心の暮らしづくり・まちづくり

二次計画では、「支え合い安心のまちづくり」を基本理念とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「災害時の安全な避難体制の構築」や、「高齢者の緩やかな見守りネットワーク体制づくり」などに取り組んでまいりました。三次計画においてもこの理念をさらに進めるとともに、住民である私たち自身が地域福祉に対する理解を「我が事」として受け止めて主体的に取り組み、さらに関係機関が連携し「丸ごと」受け止める包括的な支援体制が求められております。また制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え、つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会＝「地域共生社会の実現」を目指し、三次計画の基本目標を以下のとおりとします。

基本目標


基本目標 1 お互いが見守り、支え合い、つながる地域

同じ地域に住む住民同士が顔の見える関係をつくり、見守りや支え合い、助け合いの活動ができる地域づくりを進めます。また、地域課題等を関係者間において共有できる仕組みづくりに取り組みます。具体的には通いの場・居場所づくり、つながる身近なあいさつ・声かけ、高齢者の緩やかな見守り、ネットワークの構築等の推進です。

基本目標 2 安全で安心な地域づくり

防災・防犯はもとより、地域に暮らす全ての人々が安全で安心して暮らすことができる地域づくり・仕組みづくりに取り組みます。安心して育児や介護ができる相談体制作りや地域の防災・防犯施策の充実に取り組みます。具体的には育児や介護について相談しやすい体制づくり、地域（地区）防災計画作成の推進、災害時の避難支援体制「個別避難計画」づくりの推進です。

基本目標 3 助け合いによる生活支援の具体化

介護保険制度改正により、生活支援サービスの拡充を図るため、生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が位置付けられました。そのため、協議体「ささえ  あさひ」が発足し、活動が進められてきました。協議体は生活支援コーディネーターを支援するとともに、地域包括ケア体制の推進をします。具体的には地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組み、関係者のネットワーク化、地域ニーズの把握、情報の見える化の推進等です。

基本目標 4 地域に関心を持ち、行動する人材に

福祉は人と人が支え合うものです。その支え手となっていただくためには、まず住民一人ひとりが地域に関心を持っていただき、地域への関心を地域福祉に対する関心へと高めていただくことが必要です。そのような支え手になっていただくための普及・啓発活動は欠かすことができません。具体的には地域福祉の普及・啓発、福祉教育の実施、ボランティアの育成、ボランティア交流の推進等です。

4 福祉と防災の連携づくり

要支援者対策を進めるうえで、重要なことのひとつに「福祉と防災の連携」があります。この連携についてはかなり前からの課題として、国及び自治体に取り組んできた経緯があります。それは我が国においては大雨や台風、地震などの災害が頻繁に起こり、体力が弱ったお年寄りや障害がある人たちが、自力では避難が難しい人たちをどのように支えるか、という問題は災害が発生するたびに課題となっていました。

2018年7月14日（平成30年）の西日本豪雨では、岡山県倉敷市真備町で亡くなった51人のうち、避難が困難な人たち（避難行動要支援者）が42人も占め、自宅の2階に上がることもできずに命を落とす人が相次ぎました。

「福祉と防災の連携」が不可欠だという掛け声だけに終わらせず、地域として今できることに具体的に一步踏み出したいと思います。

災害対策基本法は、要支援者名簿を整えるように市区町村に義務付け、一人ひとり個別の避難計画をつくることも求めています。この名簿は97%の自治体で作成済み（長野市も作成済み）ですが、

「個別避難計画」づくりは遅々として進んでいません。自治体の間で注目されているのは、福祉部門の専門職を介した仕組みづくりです。

高齢者や障害者には公的な介護保険制度や障害福祉制度を利用している人は少なくありません。各種サービスの具体的な利用計画はケアマネジャーなどの福祉専門職が立てています。ならばその延長で、災害時の移動と避難生活でどんな支援が必要か、いわば「災害時ケアプラン」も作っていただくとする試みであります。

長野市では令和3年長沼地区と柳原地区において、そのモデルケースとして「個別避難計画」づくりの実証実験の取り組みを始めました。現在2022年3月（令和4年）、作成は各事業所を念頭に進めています。地区では把握しきれない要支援者の介護度や助けが必要な状況等を反映させた「個別避難計画」の策定を進めています。

長野市福祉政策課によれば、現在は各事業所が作成にあたっていますが、いずれは（令和5年度から7年度の間）朝陽地区においても作成していくことになるとしています。そのため、今地区でできることは進めておいてほしいとのことであり、災害時の要支援者をマップに落とし、見える化を図った「支え合いマップ」等の取り組みをさらに進めていきたいと思えます。

連携を進めるため、地域での避難訓練に障害者や高齢者の参加をお願いし、実施することも必要です。訓練のための訓練ではないことへの工夫も考えてみましょう。

福祉と防災の連携は「加勢するとか助けてもらうとかではなく、一緒に避難していくのが大切ではないか」。この言葉が連携づくりの本質を表しているように思えます。

5 計画期間

この計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間で期間とします。その間、地域の現状や取り組みの進捗状況などをふまえて、必要に応じて見直しを行います。計画の最終年度にあたる令和8年度には、四次計画の策定に向けた策定委員会および作業部会を発足させ、計画づくりに取り組みます。





6 進捗管理

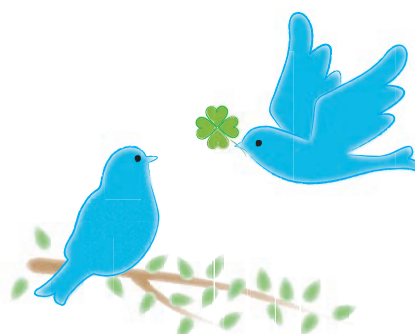
二次計画の計画期間中では実施されなかったアンケートを実施するとともに、アンケート結果を受けて中間評価を実施します。中間評価においては三次計画の見直しも行い、見直しが必要と評価された事項（基本理念、基本目標、個別事業）については訂正あるいは削除又は加筆を行います。アンケートおよび中間評価の結果については「社協だより」（全戸配布）及び住自協ホームページに掲載します。また、訂正の要約版（ダイジェスト版）を発行するか否かについてはその時点で検討します。

1) アンケートの実施

計画期間中（令和4年度～令和8年度）の中間期において実施します。

2) 評価の実施


計画期間中（令和4年度～令和8年度）の中間期において実施します。



支え合い・助け合う

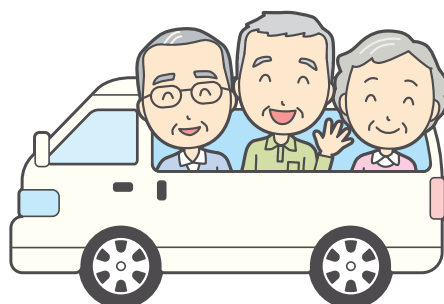
地域に広げよう支え合いの輪を！

課 題	介護や見守り、子育てに対する支援がこれまで以上に必要となる一方、核家族化、ひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化などにより、家庭及び地域の支援力が低下しております。このため、地域の問題は地域で解決していくという解決力、地域の福祉力が脆弱になりつつあります。
目 標	今日的な地域生活課題に対し、地域住民等が他人事ではなく「我が事」として主体的に把握し、解決を試みることができる環境を整備し、加えて、地域生活課題に関する相談を「丸ごと」受け止める包括的な支援体制を作り上げ、「地域共生社会の実現」に向けて取り組みを進めていくことを目指します。

NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施主体	
			朝陽	区等
1 新規	子ども支援事業 (子ども食堂含む)	朝陽地区では北長池の子ども食堂（まんぷく食堂）による食を通じた居場所づくり、北屋島の「寺子屋」、北堀の「自習室」、南堀の「りんご文庫」などの学習支援による子どもの居場所づくりが行われています。地域としては児童福祉の取り組みの一環として、活動が資金面で苦境に立たされることがないように、活動が未永く続けられるよう可能な限りの支援策を講じていきます。さらに、新しい居場所づくりも進めていきます。		○
2 改善	生活支援体制整備事業	平成30年3月住民主体のまちづくりを目指す「ささえ  あさひ」（朝陽地区協議体）が発足しました。以降、住自協に配置された“生活支援コーディネーター”を先頭に、積極的に「居場所」「支え合いマップ」の研修やワークショップを定期的に行い、区単位のまちづくり推進協議会との連携のための情報交換の場ともなっています。また、全戸配布される「ささえ  あさひ通信」は読者との交流の中から「なんでもポスト」事業も派生しています。今後、住民が望むサービスを把握し、新たな事業の実施の検討が望まれています。	○	
3 継続	避難行動要支援者支援	「避難行動要支援者名簿」（長野市基準）は、毎年各区長の手元に届けられています。この名簿の活用を進め各区や常会（部会）、隣組などで避難行動要支援者を指定し、支援者（可能な限り複数）が日常的な見守りはもちろんのこと、いざ災害時などにおいて要支援者の方々を、安全に避難させることができる計画を促す事業です。「支え合いマップづくり」と連動して行うことが望ましいことです。高齢者等への被害（集中豪雨等）が集中し、この事業の重要性は高まっています。		○
4 改善	男性の地域 デビュー促進事業	実施事業名を「男性の料理教室」から「男性の地域デビュー促進事業」に変更します。これに伴いメニューは料理教室を含め、多様なものを用意します。高齢男性がこの事業に参加することにより、地域への関心を高め地域活動に積極的に参加し、地域デビューを果たしていただくことが目標です。	○	

NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施主体	
			朝陽	区等
5 継続	家事援助 (地域たすけあい)	日常生活の家事に関する困りごとを、地域の方が有償ボランティア（協力会員）となって、在宅での日常生活を支えるものです。地域たすけあいコーディネーターが調整を行います。協力員の高齢化に伴い人員の確保が課題となっています。また、この事業の財源が令和4年度より介護保険へ移行することになり、利用者の方々は介護認定を受ける必要性があります。	○	
6 継続	福祉移送 (地域たすけあい)	高齢や障害等により単独で公共交通機関の利用が困難な方を、地域の方が有償ボランティア（協力会員）となって病院等へ送迎し、在宅での日常生活を支えるものです（福祉車両使用）。コーディネーターが調整します。また、協力員の確保が課題となっています。この事業も、財源が介護保険へ移行します。その移行をみながら事業の見直しを進めていくことにしています。	○	
7 継続	買い物お助けマン	令和3年8月新制度による「買い物お助けマン」をスタート。各地区で「お助けマン」となる方を登録し、福祉推進員支部長がコーディネーターとなり、調整を行います。 移動手段を失った高齢者等の需要がさらに高まることが予想されることから、安心して利用できる質の向上や情報提供が課題となります。	○	○
8 継続	暮しのサポート	小地域での支え合い・助け合いによりご近所力を高めます。自助・互助（共助）・公助のうち、互助（共助）によりまちづくりを進めます。 地域の困りごとを話し合い、情報を共有するため「支え合いマップ」などをつくり可視化します。また、話し合いによって解決手段を見つけます。 ご近所づきあいから、地域の支え合い、地域のつながりづくりを目指します。		○
9 継続	お話相手活動	ひとり暮らしの高齢者や、施設で生活している方々等への話し相手や傾聴を行うボランティア活動です。 今後も、このボランティア活動を支援していくと共に、講座を開き、新たな担い手の育成も行います。	○	
10 継続	まちづくり 推進協議会	区単位に住民の互助を進め、避難行動などの安全や、暮しの安心を求める支え合いを生み出すための「話し合いの場」です。「支え合い推進協議会」「支え合い委員会」などの名称で、現在7区に設置され、活動しています。		○

NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施主体	
			朝陽	区等
11 継続	小学校児童の見守り活動	小学生の下校時の安全確保のための見守りを、「朝陽地区パトロール会」の構成団体の皆さんによって行っている活動です。「あんしんの家」活動とも協力して、今後も継続推進していきます。	○	○
12 継続	子どもプラザ運営	「放課後子ども総合プラン」の運営を、市が市社協に委託する現在の仕組みから大きく変わろうとしています。市では新たな運営主体設立などを目指しており、令和4年度（2022年度）に新法人が設立され、早ければ令和6年度（2024年度）から新法人で運営が始められる予定です。現在は人材確保が早急な課題となっています。放課後の安全で安心な居場所を提供する大事な事業です。	○	
13 継続	ふれあい見守り声かけ	ひとり暮らし高齢者等で見守りが必要な方を対象に、民生児童委員や福祉推進員が中心となって訪問活動を行い、日常生活での交流を深めます。 今後は役員にこだわらず、常会、隣組など小単位での見守り・声かけ事業に発展させていきます。		○
14 充実	傘寿お祝い品贈呈	80歳を迎えられる方々は今後ますます増加します。このこと自体は大変喜ばしいこととあります。傘寿を迎えられた方々が集まり、セレモニーの実施や集合写真撮影など、傘寿のお祝いとしてふさわしいことが実現できればと考え、検討していきます。	○	
15 継続	ふれあいの旅	独居の高齢者や身体的な不自由さにより外出機会が少ない方々のため、外出の機会を創出し、地域の皆さんと協力し合って日帰り旅行を楽しんでいただくことが趣旨です。	○	
16 継続	介護者への支援	介護者の気持ちに寄り添い、介護者の心身の健康を確保することが大切です。介護者を取り巻く現状について知ることであり、介護の悩みを軽減するため、介護者同士による交流を図り（ピアサポート）支援活動を続けていきます。また関係者同士によるネットワークづくりも推進します。	○	



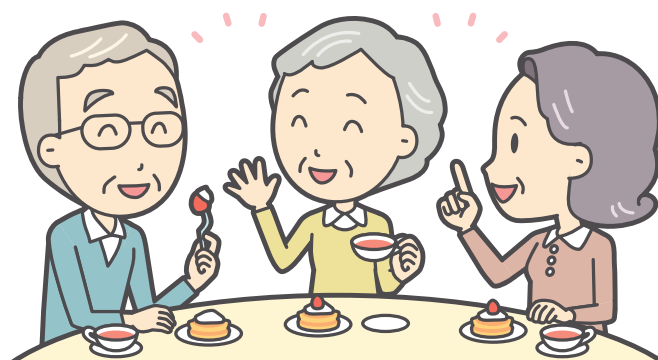
つどい・交流

つながろう 地域の輪

課題	昔と比べ、地域でのつながりが薄れ、お互いを知り交流する場や、機会が減少しています。そのため、孤立化が進み、交流の場を支える存在も失われつつあります。また、住民が気軽につどい・交流できる場や悩みや不安を気軽に持ち込める場がなく、受け止める人材も不足しています。
目標	住民が年代や立場に関係なく誰でもつどえ、悩みや不安を受け止めたり、つながる場としての機能を持った場をつくり、人材を育成していきます。また、地域社会に関わりの薄かった方が地域とつながるためのきっかけづくりをし、受け身から担い手へと変わっていく、循環型の地域を目指します。

NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施主体	
			朝陽	区等
1 継続	ボランティア交流	ボランティアグループ同士の交流を実現させていきます。また、ボランティアセンターが活用しやすいよう見直しを行います。一年に一回ボランティア交流会を行い、ボランティア活動の前進を図ります。ボランティア同士の交流を推進することで、地域の課題に添えていきます。	○	
2 継続	ふれあいのつどい	独り暮らしの方とのふれあいの場として会食を行うものです。今後は施設のノウハウを活用したレクリエーションを行ったり、参加された皆様が主役となるようなつどいを目指します。同じ境遇の方々による交流が図られるよう、取り組みを進めていきます。		○
3 継続	あさひ親子ひろば 「にこにこ」	乳幼児を持つ保護者を支援するために行われている事業です。保護者間の情報交換や友達づくりの支援、子育てに関する情報の提供や身近な相談先としての機能も持ちます。今後も地域の子育て広場として推進していきます。また各区での取り組みが求められており、北堀の「親子ひろば」に続いて開設が進むよう支援・開発に取り組んでいきます。	○	○
4 改善	介護者交流	介護に携わる者同士の交流を深め、介護に関するお互いの悩みや心配ごとなどを共有し、励まし合います。介護に関するノウハウの学習や情報提供も行います。定期的に交流が図れるよう実施日を設定します。	○	
5 継続	住民によるまちづくり 「まちの縁側発見・開発」	実施事業名を「まちの縁側発見・開発」に変更します。朝陽地区全体で取り組みを進めようとするものです。このような「まちの縁側」は小さな集まりが区内のいくつかにあることが目標です。住民の悩みや困りごとを持ち込める場というよりも、サロンのような要素を兼ね備えたつどいの場・通いの場となることの方が、より多くの方が気軽に参加できる場となります。	○	

NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施主体	
			朝陽	区等
6 継続	お茶のみサロン	参加者の交流の場として、地区ごとに行っているサロン事業です。主に福祉推進員が運営を行いますが、参加者自身が主役になり企画・運営を行っていくことが求められています。出入り自由、気軽さが身上です。アイディア勝負、やりたいことをやるのが大切です。会場は歩いていける距離にあることが理想です。		○
7 継続	オレンジカフェ	認知症とそのご家族が対象の事業です。今後各地区に1ヶ所ずつの開設を目指します。ボランティアにより運営されていますが、より多くの方々による協力が求められています。各地区でのボランティアなどの担い手を増やすため、ボランティア養成講座も推進します。	○	○
8 継続	つながる身近なあいさつ・声かけ	隣近所での顔の見える関係づくりのため、見守り的なあいさつ・声かけ運動です。度重なる自然災害の経験から、いざという時に備えるため、日頃から地域とのつながりづくりが重要であることが見直されてきています。	○	○
9 継続	世代間交流	多世代にわたり交流を図ることが狙いです。各区において育成会や長寿会などの協力を得ながら、この事業を推進していきます。何らかの仕掛けをしていくことが必要です。	○	○
10 継続	体力・健康づくり	朝陽地区8区のうち7区において「はつらつ健康体操」のクラブが発足しました。この事業の目的は介護予防であり、フレイル予防です。「予防」は目標・目的ではなく手段です。ましてやゴールではありません。「予防」を行い、健康な体や心を得て、さらに仲間を得て、社会参加を促します。さらに共感を持ち、互いに助け合い・支えあう関係づくりにつながります。	○	○



知る・知らせる

聞こう！話そう！広めよう！

課 題	地域住民のつながりの希薄化により、従来の「井戸端会議」「縁側の場」「世代間交流」のような、地域住民を介した情報共有の在り方に変化が生じています。地域の状況や課題に接する機会が減ることは、結果として地域への関心を低下させ、課題への取り組みや、要支援者の手助けにも影響が出ることが懸念されます。
目 標	地域での福祉活動の状況や、福祉に関係するさまざまな情報を整理してわかりやすく伝えることで、住民の地域福祉に対する関心を高めます。また、住民の意識を向上させることにより、福祉活動への参加や協力を促し、朝陽地区全体の地域福祉の振興を図ります。

NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施主体	
			朝陽	区等
1 継続	福祉よろず相談	地域住民の福祉に関する様々な質問・要望・相談に応じます。 連絡先は朝陽地区社会福祉協議会 電話 026-213-6170 e-mail : j-asahi1906@orion.0cn.ne.jp	○	
2 改善	福祉アンケートの実施	必要に応じて福祉に関するアンケートを実施します。 アンケートを基に、地域の現状把握に努めます。	○	
3 継続	あんしん便利帳	令和3年度に一部内容の見直しを行い、発行しました（全戸配布）。 朝陽地区において困り事（災害や介護・医療・福祉等）があった場合、どこに相談したらよいのか、誰を対象にどんな情報を載せるべきかについて今後検討していきます。	○	
4 改善	地域の人材紹介	人材の発掘から人材育成に取り組み、地域のニーズに沿った人材を紹介できる体制づくりを目指します。 人材紹介とともに、ボランティア活動の振興を図るため、ボランティアセンターの活用、ボランティア同士の情報交換にも努めていきます。ボランティアの方々の高齢化が課題であり、中心となるボランティアの育成が急務です。	○	
5 継続	情報発信	(1)広報誌の発行 社協だより、ささえ  あさひ通信、あさひ親子ひろばにここ、まめカフェ通信、オレンジカフェ通信等の広報誌を通じて、地域の福祉情報を発信します。	○	
		(2)インターネットの活用 インターネットを活用した広報活動を充実します。朝陽地区住民自治協議会のホームページを活用し、情報発信に努めます。	○	


NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施主体	
			朝陽	区等
		(3)お知らせコーナー 住自協と社協の活動拠点である「ふれあいの間」や支所窓口、福祉コーナー等に情報コーナーを設置し、地域住民の皆様が自由に各種広報誌やチラシなどを持ち帰れるようにしています。	○	
6 継続	まちかど掲示板の活用	住民の皆様に対する情報提供の一つの手段として、平成25年度各区公民館・公会堂に隣接して設置しました。より多くの方に情報に触れていただけるよう、各区で活用に努めていきます。		○
7 新規	なんでもポスト (現代版目安箱)	なんでもポストは令和2年度各区公民館・公会堂に設置しました。広聴活動の一環として、地域住民の皆様の“声”をお聞きます。 地域課題や地域福祉に関することなど、地域住民の方ならいつでも自由に投函できます。このポストの鍵は各区長及び「ささえ愛 あさひ」地区幹事が保管し、適正に管理を行います。		○
8 継続	地区別福祉懇談会	区長、福祉推進員支部長、民生児童委員をはじめ、地区福祉活動関係者、地区各種団体及び地域住民の間で話し合いを行います。また、地域課題、防災・福祉活動についても意見交換を行います。場合によっては社会福祉部会から、懇談してほしいテーマを提案することがあります。懇談会の進展により複数回実施することもあります。	○	
9 継続	社会福祉大会	社会福祉大会は可能な限り、地域に根差した福祉課題を取り上げて実施することが望ましいことです。また、この大会において、地域住民の皆様が「地域福祉活動計画」に対する理解促進が図られるよう取り組みます。また、大会において学んだこと、得られた知識等を地区に持ち帰り活用できるようフォローをしていくことが重要です。	○	
10 新規	地域福祉功労者表彰制度	平成31年度住民自治協議会において表彰制度を設けました。表彰制度の対象になる要項は別途定めます。また、表彰者の決定については社会福祉協議会役員会において審議し、本会（住自協）会長が決定します。表彰は、毎年、朝陽地区社会福祉大会において行うものとするを原則とします。		○

8 第三次地域福祉活動計画策定委員会及び作業部会員名簿

第三次地域福祉活動計画策定委員会及び作業部会員名簿（敬称略）

	氏名	所属団体名	地区名
1	宮澤 康幸	朝陽地区社会福祉協議会会長	北尾張部
2	町田 佳彦	朝陽地区住民自治協議会副会長	南 堀
3	上原 悟	〃 事務局長	北 堀
4	千野 登	朝陽地区社会福祉協議会副会長	北 堀
5	水野 親司	〃 副会長	北長池
6	古川 晴雄	住民自治協議会社会福祉部会長	桜新町
7	今井 寛明	〃 前部会長	北長池
8	須田 礼子	「ささえ  あさひ」サブリーダー	北長池
9	本藤 豊	朝陽地区社会福祉協議会理事	南屋島
10	小林 和広	〃	北屋島
11	横田八重子	〃	石 渡
12	藤井 良一	〃	南 堀
13	児玉 基昭	朝陽支所主幹兼支所長補佐	
14	近藤 宏美	助け合い事業コーディネーター	
15	小田切亜希子	地域福祉ワーカー・生活支援コーディネーター	
16	梨本 香澄	地域福祉ワーカー	

作業部会議事録担当者

1	須田 礼子	「ささえ  あさひ」サブリーダー	北長池
2	小田切亜希子	地域福祉ワーカー・生活支援コーディネーター	
3	梨本 香澄	地域福祉ワーカー	

*所属団体名は令和3年度就任時のものです。




あさひ親子ひろば「にこにこ」



傘寿（80歳）のお祝い会

第三次朝陽地区地域福祉活動計画策定委員会委員名簿（敬称略）

	氏名	所属団体名	地区名
1	佐藤 栄一	住民自治協議会会長	桜新町
2	町田 佳彦	住民自治協議会副会長	南堀
3	宮澤 康幸	社会福祉協議会会長	北尾張部
4	千野 登	社会福祉協議会副会長	北堀
5	水野 親司	社会福祉協議会副会長	北長池
6	上原 悟	住民自治協議会事務局長	北堀
7	古川 晴雄	社会福祉部会部会長	桜新町
8	今井 寛明	前社会福祉部会部会長	北長池
9	上松 則子	安全・防災部会部会長	桜新町
10	飯尾 俊一	健康増進部会部会長	桜新町
11	篠原 好明	民生・児童委員協議会会長	石渡
12	山門 茂子	民生・児童委員主任児童委員	石渡
13	須田 礼子	ささえ  あさひサプリーダー	北長池
14	結城智恵子	ささえ  あさひサプリーダー	北長池
15	田淵 義昌	長寿会連合会会長	南堀
16	相沢 志郎	育成会連絡協議会会長	桜新町
17	傳田 典順	朝陽こどもプラザ施設長	南堀
18	丸山 顕	身体障害者福祉協会朝陽支部長	北堀
19	丸山 重一	南屋島区長	南屋島
20	初内 厚	北屋島区長	北屋島
21	須田 博	北長池区長	北長池
22	赤沼 正英	北尾張部区長	北尾張部
23	高山 三良	石渡区長	石渡
24	千野 真	北堀区長	北堀
25	本藤 豊	社会福祉協議会理事	南屋島
26	小林 和広	社会福祉協議会理事	北屋島
27	横田八重子	社会福祉協議会理事	石渡
28	藤井 良一	社会福祉協議会理事	南堀
29	本藤大太郎	福祉推進員支部長	南屋島
30	山岸 佳明	福祉推進員支部長	北屋島

31	瀧別美代子	福祉推進員支部長	北長池
32	横川 典雄	福祉推進員支部長	北尾張部
33	竹内 正男	福祉推進員支部長	石 渡
34	小山 聡	福祉推進員支部長	南 堀
35	牧 長夫	福祉推進員支部長	北 堀
36	小日向 斉	福祉推進員支部長	桜新町
37	小林 正宣	朝陽小学校長	
38	清沢 清	朝陽支所支所長	
39	川相 香子	地域包括支援センター	
40	近藤 宏美	たすけあい事業コーディネーター	
41	小田切亜希子	生活支援コーディネーター・地域福祉ワーカー	
42	梨本 香澄	地域福祉ワーカー	

*所属団体名は令和3年度就任時のものです。



パラソルサロン

(コロナ禍 屋外でお茶を飲みながら話に花が吹きました)



桜新町 はつらつ体操
「さくら元気クラブ」



朝陽地区在住の方のどなたでもはつらつ体操
「朝陽きらきら体操クラブ」

あ と が き

令和3年6月から朝陽地区第三次地域福祉活動計画に取り組み、この間延べ24回にわたり作業部会・作業部会分科会・策定委員会を開き、計画づくりに取り組みをしてまいりました。令和4年度のできるだけ早い時期での完成を目指し、検証及び策定作業を続けてきました。しかしながら新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、作業部会及び策定委員会を頻繁に行うことには、より慎重にならざるを得ませんでした。またこの間、第四次長野市地域福祉計画（計画期間令和4年度～令和8年度）の策定市民企画作業部会員として参加しながらの策定作業ともなりました。

以上のような事情から令和4年度のできる限り早い時期での完成とはならず、年度の半ばに近い時期での完成となりました。大変残念なことと感じております。

さて、昨今「地域福祉」を取り巻く環境については言うまでもなく、新たな局面を迎えております。それは地域課題が多様化、複雑化しているのに加え、新たな福祉課題が表面化してまいりました。今まではあまり表面化しなかったヤングケアラーの問題や成年後見制度の問題などが上げられます。また、加えて自然災害が頻発し、支援を必要とする方への支援のあり方の見直しが急務となっています。

以上のような状況の変化を汲みつつ、取り組むべき事項については第三次朝陽地区地域福祉活動計画に織り込んできたつもりです。未完成の部分はあるものと思いますが、地域の皆様の幸せに結びつき、お役に立てることがあれば本望と思います。

令和4年8月

朝陽地区第三次地域福祉活動計画
作業部会部会長 古川 晴雄

SDGsの理念や目標を踏まえて

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、令和12年（2030年）までの国際目標です。

長野市でも、この趣旨を理解し、SDGs達成に向けた取組を推進します。

SDGsの推進により、今の市民も未来の市民も住みよい持続可能なまちづくりを実現します。

朝陽地区第三次福祉活動計画においては、基本目標並びに個別事業をSDGsの定める17のゴールと関連付けられるよう、その理念や目標を可能な限り汲み取り、計画を立ててまいりました。朝陽地区においては「一人も取りこぼさない」ことを誓い、向こう5年間にわたり地域福祉活動が前進できるよう取り組んでまいります。



発行 朝陽地区住民自治協議会
朝陽地区社会福祉協議会

長野市北尾張部226-9（朝陽支所内）

電話026-213-6170

当冊子は朝陽地区住民自治協議会のホームページ

<http://asahi-jk.jp/>で見られます。

